清川村公共施設等総合管理計画
（令和６年度改定版）

清川村マスコットキャラクター『きよりゅん』

策定　平成 29 年３月
改定　令和７年３月
一部追加　令和８年６月
清川村政策推進課

目　　次

1　計画改定の背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2　計画改定の対象期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
3　対象施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

4　人口動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
5　財政状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
6　公共施設の状況と更新等費用の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・8
7　インフラ資産の状況と更新等費用の見通し・・・・・・・・・・・・・・・14
8　公共施設及びインフラ資産に係る今後の管理について・・・・・・・・・・17

１　計画改定の背景と目的

全国的に公共施設等（公共施設及びインフラ資産）の老朽化対策が大きな課題となり、人口減少や少子高齢化の進行等に伴う公共施設等の利用需要の変化に対応するため、公共施設等の状況を把握するとともに、適正な供給量や配置を検討することが必要となった状況をふまえ、国では、平成 25 年 11 月「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～（平成 25 年６月 14 日閣議決定)」において、インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題であるとの認識のもと、「インフラ長寿命化基本計画」を策定しました。

このような中、平成 26 年４月に総務省により全国の地方公共団体に対し、「公共施設等総合管理計画」の策定要請を行い、全ての地方公共団体は、庁舎・学校・公営住宅などの公共施設、道路・橋りょう・水道・下水道などのインフラ資産といったすべての公共施設等を対象として、10 年以上の視点を持ち、財政見通しとライフサイクルコストに配慮した公共施設等総合管理計画を平成 28 年度までに策定することが要請されたことから、村では公共施設等の全体を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として、平成 29 年３月に清川村公共施設等総合管理計画を策定しました。

さらに、国では「令和３年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について（令和３年１月総財務通知)」により、全国の地方公共団体に対し、個別施設計画に基づいた公共施設等総合管理計画の対策内容のさらなる充実と不断の見直しが要請されています。

このため、本改定計画では、村で策定した公共施設及びインフラ施設等の個別施設計画を反映させるとともに、総合管理計画に総務省の必須要請事項の加筆・充実を行い、対策内容の見直し、更新を図るものです。

【本計画の位置付け】

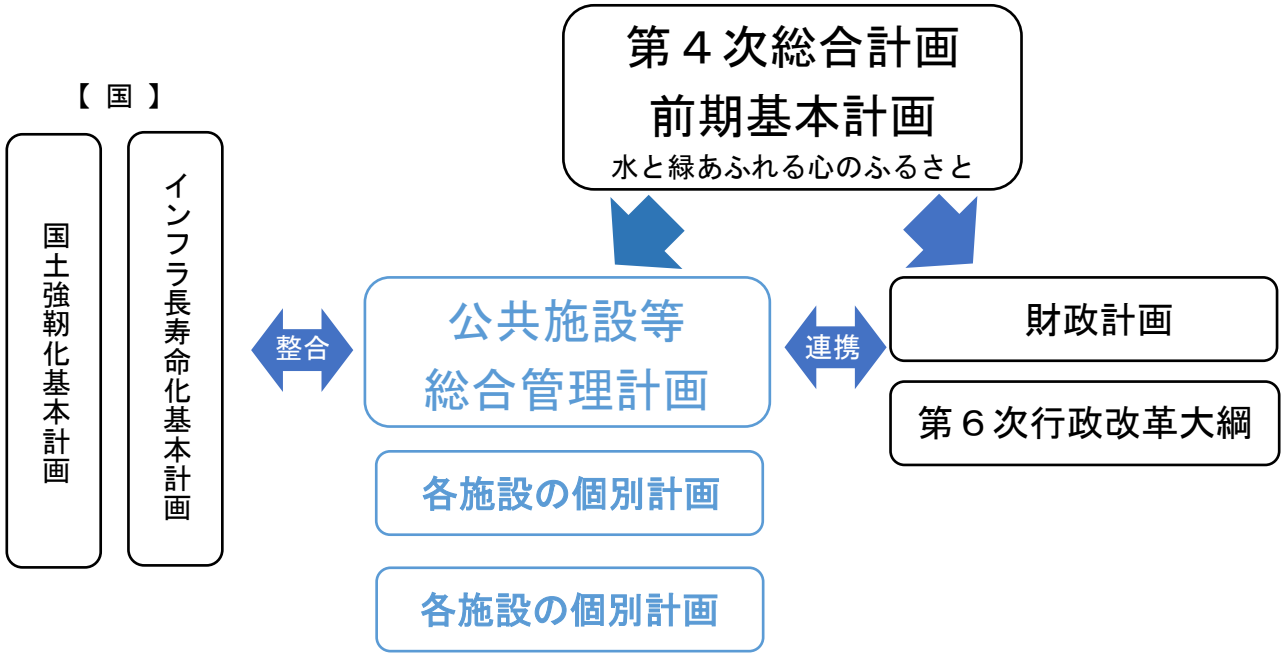

２　計画改定の対象期間

本計画の推進については、中長期的な視点が不可欠であることから、平成 28 年度(2016 年度)から令和 37 年度(2055 年度)までの 40 年間を対象期間としていましたが、本計画の改定にあたり、令和 7 年度(2025 年度)から令和 37 年度(2055 年度)までの 31 年間を対象期間として改定しています。

なお、今後も上位計画の見直しや財政状況の変化、社会情勢、村民ニーズに応じ、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

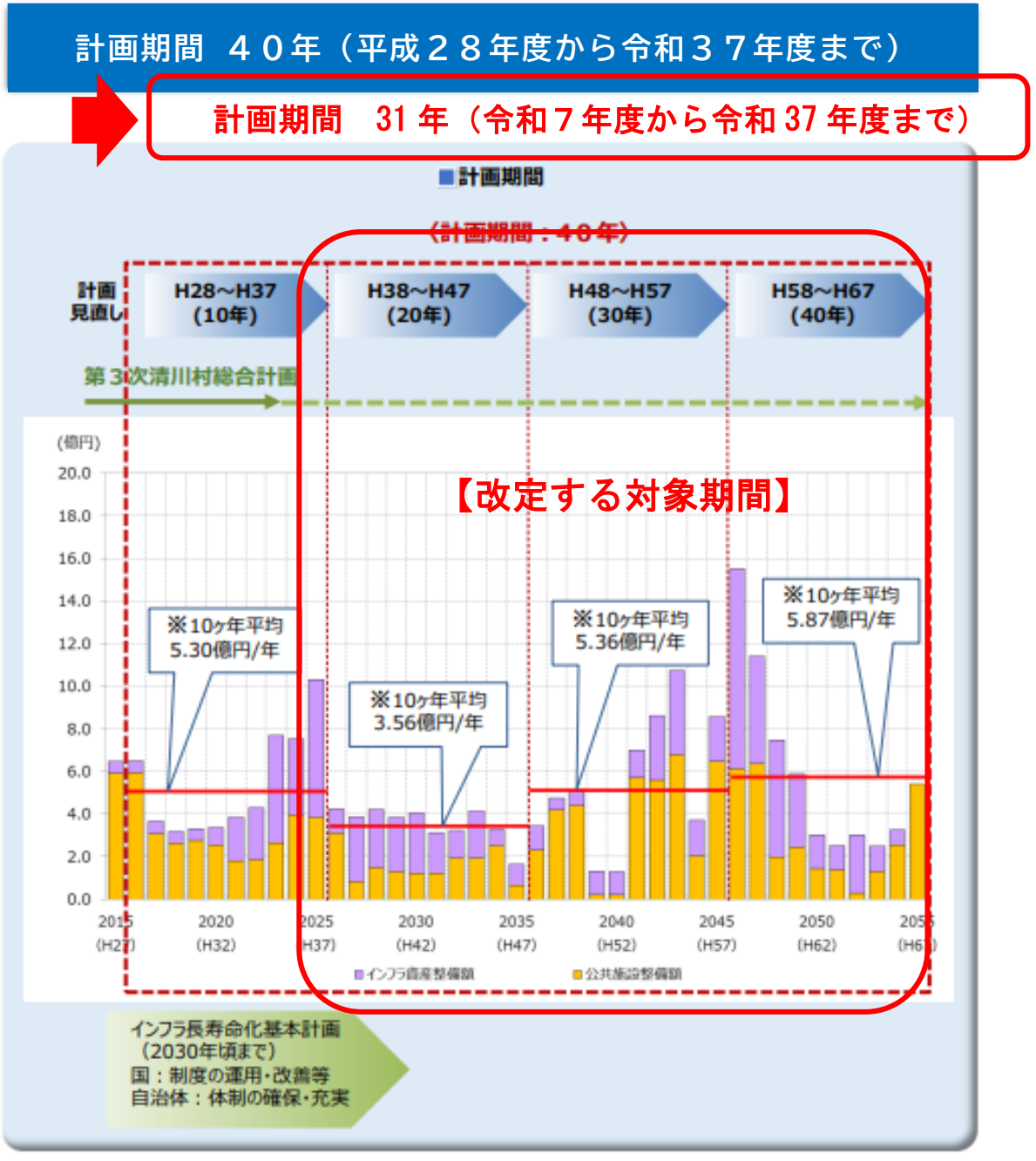

※本計画における公共施設等の修繕・更新に係る費用推計結果

３　対象施設

本計画の対象は村有財産のうち、公共施設及びインフラ資産とします。

公共施設については、村民文化系施設、学校教育系施設、行政系施設などの 10 分類を、また、インフラ資産については、道路（村道）、橋りょう、簡易水道、下水道などの５分類を対象として現状等の把握や適正な施設管理の基本的な方針を検討します。

なお、公共施設の対象施設数については、本改定計画では新たに整備された６施設を加え、従来の 62 施設から 68 施設に変更します。

【対象施設一覧】

項番	施設名	建物名称	分類
1	宮ヶ瀬地区住民センター	宮ヶ瀬地区住民センター集会室	村民文化系施設
2	中根自治会館	中根自治会館	村民文化系施設
3	八幡自治会館	八幡自治会館	村民文化系施設
4	金翅自治会館	金翅自治会館	村民文化系施設
5	舟沢自治会館	舟沢自治会館	村民文化系施設
6-1	清川村運動公園	管理棟、公衆トイレ	スポーツ・レクリエーション系施設
6-2	清川村運動公園	水の郷修景施設（水車小屋）	スポーツ・レクリエーション系施設
7	南山運動公園	公衆トイレ	スポーツ・レクリエーション系施設
8	宮ヶ瀬湖水の郷交流館	郷土資料館、交流館	スポーツ・レクリエーション系施設
9	清川村ふれあいセンター「別所の湯」	清川村ふれあいセンター別所の湯	スポーツ・レクリエーション系施設
10	道の駅清川（清川村交流促進センター「清流の館」）	交流促進センター「清流の館」	スポーツ・レクリエーション系施設
11-1	清川村立緑小学校	校舎東棟	学校教育系施設
11-2	清川村立緑小学校	校舎東棟増築、校舎西棟、屋内運動場	学校教育系施設
11-3	清川村立緑小学校	プール管理棟	学校教育系施設
11-4	清川村立緑小学校	物置	学校教育系施設
12	清川村立宮ヶ瀬小学校	校舎、外便所、器具庫、プール更衣室棟	学校教育系施設
13-1	清川村立緑中学校	校舎	学校教育系施設
13-2	清川村立緑中学校	屋内運動場	学校教育系施設
13-3	清川村立緑中学校	物置	学校教育系施設
13-4	清川村立緑中学校	校舎新館	学校教育系施設
14	清川村立宮ヶ瀬中学校	校舎、屋内運動場	学校教育系施設
15	生涯学習センター「せせらぎ館」	生涯学習センター「せせらぎ館」	学校教育系施設
16	清川村学校給食センター	給食センター	学校教育系施設
17	教育委員会倉庫	宮ヶ瀬倉庫	学校教育系施設
18	清川村立清川幼稚園	園舎、遊戯室	子育て支援施設
19	清川村認可保育所あおぞら保育園	あおぞら保育園	子育て支援施設
20	清川村保健福祉センター「ひまわり館」	保健福祉センター「ひまわり館」	保健・福祉施設
21	清川村保健福祉センター「やまびこ館」	保健福祉センター「やまびこ館」	保健・福祉施設
22	清川村役場庁舎	清川村役場庁舎	行政系施設
23	清川村消防団第１分団器具舎倉庫	消防団第１分団器具舎倉庫	行政系施設
24	清川村消防団第２分団器具舎倉庫	消防団第２分団器具舎倉庫	行政系施設
25	清川村消防団第３分団器具舎倉庫	消防団第３分団器具舎倉庫	行政系施設
26	清川村消防団第４分団器具舎倉庫	消防団第４分団器具舎倉庫	行政系施設
27	清川村消防訓練場	施設なし	行政系施設
28	清川村書庫	防災資機材倉庫	行政系施設
29	宮ヶ瀬地区防災拠点用地	施設なし	行政系施設
30	宮ヶ瀬公共施設等管理組合事務所	宮ヶ瀬公共施設等管理組合事務所	行政系施設

（前ページからの続き）

31	旧宮ヶ瀬ダム工事事務所分室	旧宮ヶ瀬ダム工事事務所分室	行政系施設
32	宮の平村営住宅第１号棟	宮の平村営住宅第１号棟	公営住宅
33	宮の平村営住宅第２号棟	宮の平村営住宅第２号棟	公営住宅
34	大野村営住宅第１号棟	大野村営住宅第１号棟	公営住宅
35	大野村営住宅第２号棟	大野村営住宅第２号棟	公営住宅
36	舟沢村営住宅第２号棟	舟沢村営住宅第２号棟	公営住宅
37	舟沢村営住宅第３号棟	舟沢村営住宅第３号棟	公営住宅
38	水の郷大吊り橋	施設なし	公園
39	大噴水「虹の妖精」	施設なし	公園
40	プロムナード霧噴水	施設なし	公園
41	上舟沢こども広場	施設なし	公園
42	清川リサイクルセンター	清川リサイクルセンター	供給処理施設
43	最終処分場対策委員会集会施設	最終処分場対策委員会集会施設	供給処理施設
44	西ヶ谷戸最終処分場	施設なし	供給処理施設
45	宮ヶ瀬浄水場	宮ヶ瀬浄水場、宮ヶ瀬浄水場（増設部）	供給処理施設
46	塩水取水施設	施設なし	供給処理施設
47	青宇治橋減圧井	施設なし	供給処理施設
48	辺室沢水源	施設なし	供給処理施設
49	二天王低区浄水場	二天王低区浄水場	供給処理施設
50	二天王高区配水池	二天王高区配水池（旧池）、二天王高区配水池（新池）	供給処理施設
51	土山峠接合井	土山峠接合井（旧池）、土山峠接合井（新池）	供給処理施設
52	清川圧送センター	清川圧送センター	供給処理施設
53	清川下水浄化センター	清川下水浄化センター	供給処理施設
54	マンホールポンプ場（幹線７箇所、面整備１５箇所）		供給処理施設
55	宮ヶ瀬地区駐車場（①水の郷第１、②水の郷第２・３、③宮の平第１、宮の平第２）	水の郷第１駐車場、公衆トイレ	その他
56	道の駅第一駐車場	施設なし	その他
57-1	清川村宮ヶ瀬霊園	管理事務所、トイレ	その他
57-2	清川村宮ヶ瀬霊園	四阿１	その他
57-3	清川村宮ヶ瀬霊園	四阿２	その他
57-4	清川村宮ヶ瀬霊園	みんなのトイレ	その他
58	宮ヶ瀬水の郷公衆便所	宮ヶ瀬水の郷公衆便所	その他
59	宮ヶ瀬宮の平公衆便所	宮ヶ瀬宮の平公衆便所	その他
60	坂尻公衆便所	坂尻公衆便所	その他
61	谷太郎公衆便所	谷太郎公衆便所	その他
62	寺家谷戸公衆便所	寺家谷戸公衆便所	その他

【新たに追加された対象施設】

1	消防庁舎	厚木市北消防署清川分署	行政系施設
2	子育て世代型村営住宅	子育て世代型村営住宅（プレミール中根Ａ棟～Ｇ棟）	公営住宅
3	ヘルスケア＆ビューティーケアステーション	ヘルスケア＆ビューティーケアステーション（クリエイトＳＤ清川店）	スポーツ・レクリエーション系施設
4	小規模保育施設	小規模保育施設（おひさま保育園）	子育て支援施設
5	ローカルイノベーション拠点施設	ローカルイノベーション拠点施設（レストラン・研究施設・サテライトオフィス）	その他
6	地域医療拠点施設	地域医療拠点施設	保健・福祉施設

４　人口動向

（１）人口の推移と推計

本村の人口は、1990 年に 3,549 人と最も多くなっており、その後 2010 年までは、ほぼ増減無く推移していましたが、2015 年は 3,214 人（2010 年から-245 人）と減少に転じています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）推計に準拠して 2020 年国勢調査をもとに算定した推計値によると、2010 年より大幅な人口減少が始まり、2025 年には 3,000 人を下回り、2045 年には 2010 年の約 58%の 2,007 人になると推計されています。

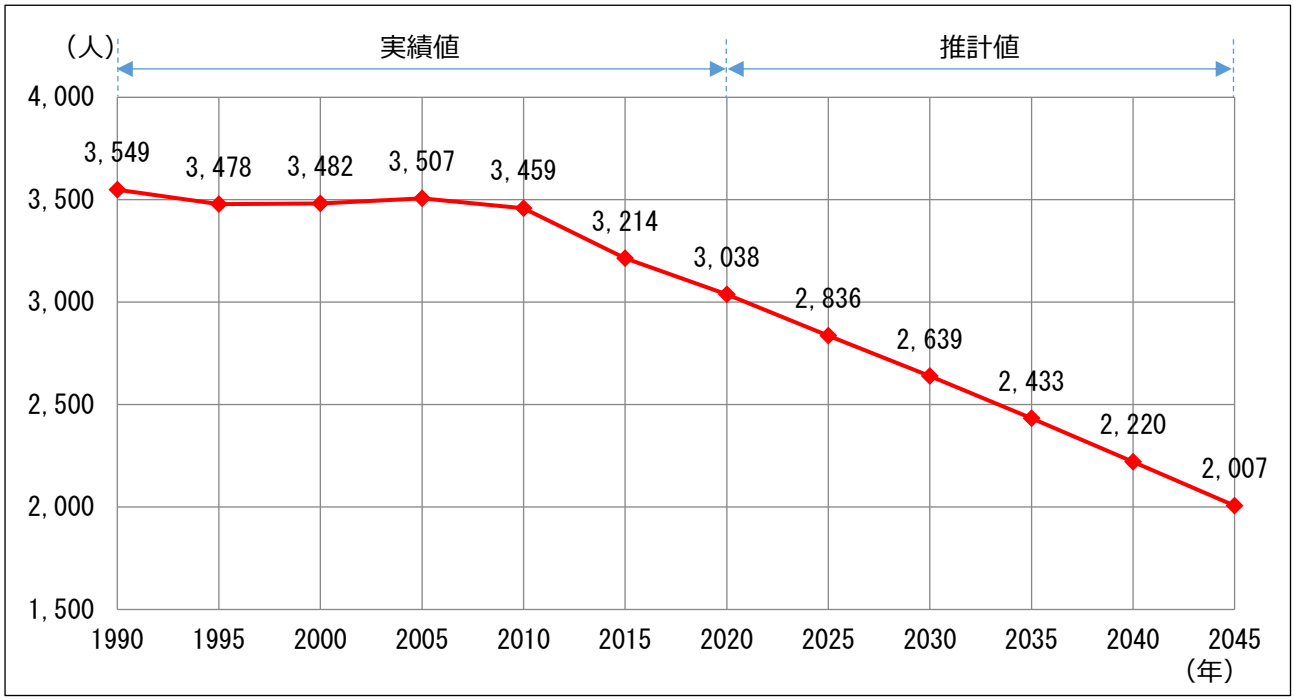

本村の総人口の推移

資料：『国勢調査』（1990～2020 年、総務省統計局）

『国提供のワークシート（社人研推計準拠）』（内閣府地方創生推進室）

（２）年齢３区分別人口の推移と推計

社人研推計に準拠して 2020 年国勢調査をもとに算定した推計値によると、年少人口（０～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）は今後も減少すると予測されており、老年人口（65 歳以上）も 2025 年をピークに減少に転ずると予測されています。

年少人口（０～14 歳）は、一貫して減少傾向にある一方で、老年人口（65 歳以上）は増加傾向にあり、2000 年にその割合が逆転しています。

生産年齢人口（15～64 歳）は、1990～2000 年までは、ほぼ横ばいの状況でしたが、2005 年から減少傾向となっています。

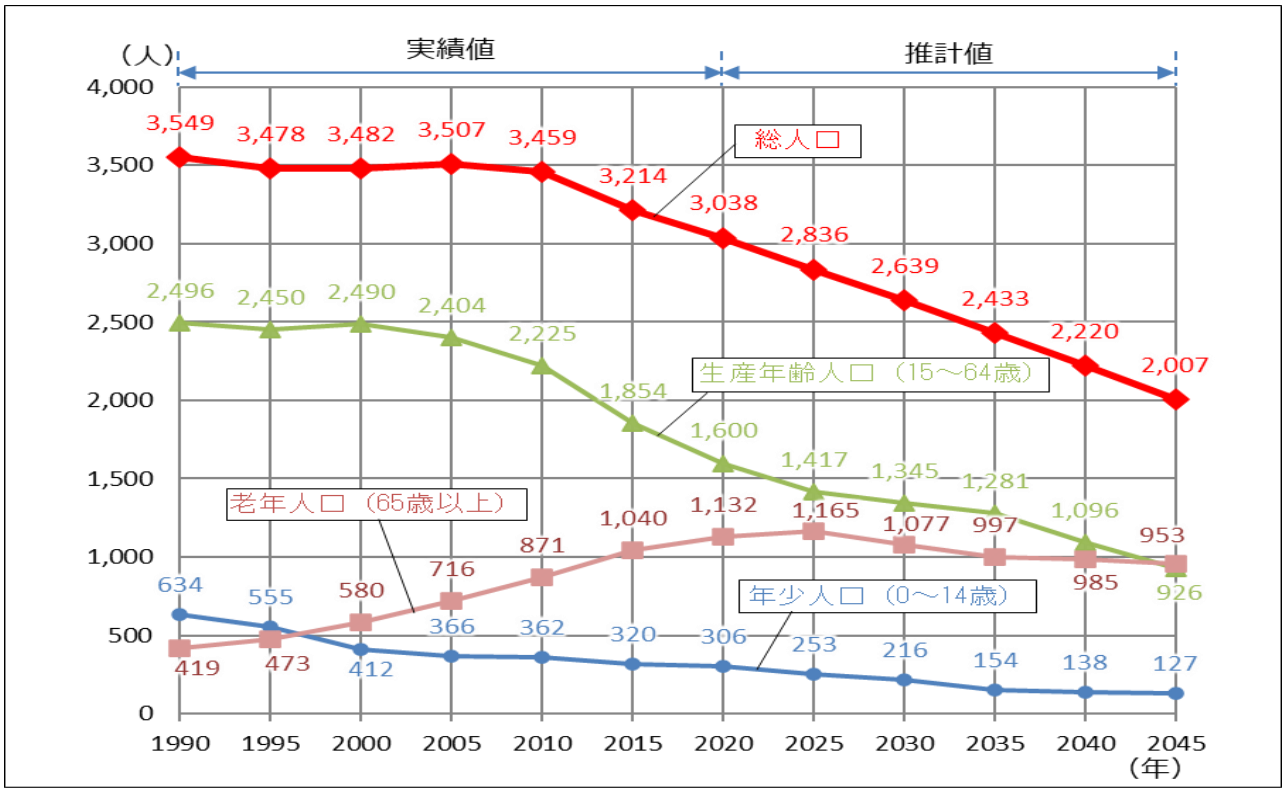

本村の年齢３区分別人口の推移

資料：『国勢調査』（1990～2020 年、総務省統計局）

『国提供のワークシート（社人研推計準拠）』（内閣府地方創生推進室）

５　財政状況

本村の今後の財政見込みですが、歳入面では国有資産等所在市町村交付金などの減少が見込まれる一方、歳出面では村道改良や橋梁修繕による普通建設事業費や臨時財政対策債の償還が始まることによる公債費などといった歳出の増加が見込まれることから、財政の硬直化が懸念されます。

全国的に公共施設等の老朽化が大きな課題となってきたことに加え、人口減少や超少子高齢化が進行する中で公共施設等の利用需要が変化していくことが予想される中、個々の施設ごとの課題や方向性をしっかりと見極め、また、公共施設等の全体量を含めた最適化などを進めることで新たな取り組みに必要な財源を確保します。

また、企業誘導や移住・定住促進施策を継続して実施し、中長期的な税収を確保するとともに、新たな収入源の一つとして確立されつつあるふるさと応援寄附金や地方創生の取り組みに対して民間企業からの寄附を募る企業版ふるさと納税の活用などの財源の確保に努めることで歳入面を補完してまいります。

このような取り組みにより、令和６年度以降も概ね 25 億円程度の予算規模により、村を将来にわたって持続していくため、投資すべき事業などの目的や達成状況については、社会情勢の変化などを勘案したうえで十分に精査し、国庫支出金の積極的な活用や制度に則った地方交付税の充当、各種基金や村債などを適正に活用することで、安定的で健全な財政運営を継続していきます。

□　今後の財政の見通し（財政計画抜粋）

（単位：百万円）

歳入	R１ (2019)	R２ (2020)	R３ (2021)	R４ (2022)	R５ (2023)	R６ (2024)	R７ (2025)	R８ (2026)	R９ (2027)	R10 (2028)
村税	1,355	1,339	1,302	1,288	1,255	1,230	1,213	1,196	1,179	1,162
地方譲与税等	100	112	131	130	120	120	120	120	120	120
地方交付税	121	158	311	401	459	434	451	468	485	502
国・県支出金	281	706	392	408	397	328	318	318	318	318
使用料･手数料	67	62	67	73	75	70	70	70	70	70
繰入金	9	34	7	15	36	120	28	91	90	28
繰越金	87	79	135	138	100	70	70	70	70	70
財産収入	79	15	18	82	20	15	82	15	15	82
村債	98	134	235	73	30	12	10	10	10	10
その他	88	90	98	97	98	94	94	94	94	94
合計	2,285	2,729	2,696	2,705	2,590	2,493	2,456	2,452	2,451	2,456

【決　算】　　【決算見込み】

歳出	R１ (2019)	R２ (2020)	R３ (2021)	R４ (2022)	R５ (2023)	R６ (2024)	R７ (2025)	R８ (2026)	R９ (2027)	R10 (2028)
人件費	594	710	709	701	730	740	747	755	762	747
扶助費	142	138	192	156	140	135	130	125	120	115
公債費	31	35	37	45	48	63	70	72	76	77
義務的経費計	767	883	938	902	918	938	947	952	958	939
投資的経費	182	212	232	275	380	250	250	250	250	250
物件費	482	397	406	435	472	473	473	473	473	473
補助費等	407	760	455	475	430	480	430	430	430	430
繰出金	268	281	298	345	314	296	256	257	260	259
積立金	81	37	200	124	26	26	70	60	50	75
その他	19	24	28	20	30	30	30	30	30	30
合計	2,206	2,594	2,557	2,576	2,570	2,493	2,456	2,452	2,451	2,456

６　公共施設の状況と更新等費用の見通し

（１）公共施設の状況

①　保有状況

公共施設の対象施設数については、本改定計画では新たに整備された６施設を加えたことから、従来の 62 施設から 68 施設に変更となりましたが、施設延床面積の類型別の構成比については大きな変化は見られません。

【当初計画】

分類	施設数	構成比（%）	建物延床面積（㎡）	構成比（%）
村民文化系施設	5	8.1%	692.23	2.6%
スポーツ・レクリエーション系施設	5	8.1%	2,424.41	8.9%
学校教育系施設	7	11.3%	12,723.33	46.9%
子育て支援施設	2	3.2%	1,044.68	3.9%
保健・福祉施設	2	3.2%	1,782.42	6.6%
行政系施設	10	16.1%	4,057.91	15.0%
公営住宅	6	9.7%	501.52	1.8%
公園	4	6.5%	0.00	0.0%
供給処理施設	13	21.0%	3,519.09	13.0%
その他	8	12.9%	368.16	1.4%
合計	62	100%	27,113.75	100.0%

【改定計画】

分類	施設数	構成比（%）	建物延床面積（㎡）	構成比（%）
村民文化系施設	5	7.4%	692.23	2.3%
スポーツ・レクリエーション系施設	6	8.8%	3,452.40	11.7%
学校教育系施設	8	11.8%	12,723.33	43.0%
子育て支援施設	2	2.9%	1,111.60	3.8%
保健・福祉施設	3	4.4%	1,984.92	6.7%
行政系施設	11	16.2%	4,491.40	15.2%
公営住宅	7	10.3%	1,301.49	4.4%
公園	4	5.9%	0.00	0.0%
供給処理施設	13	19.1%	3,227.28	10.9%
その他	9	13.2%	574.21	1.9%
合計	68	100%	29,558.86	100.0%

【当初計画】

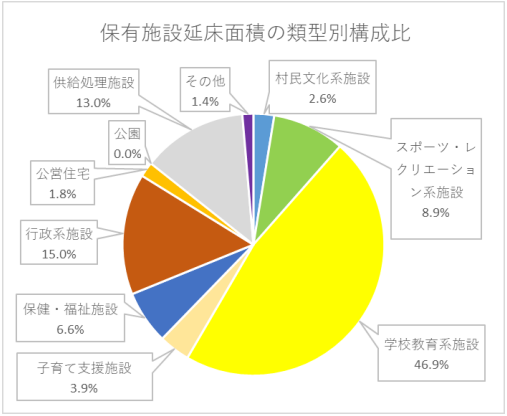

【改定計画】

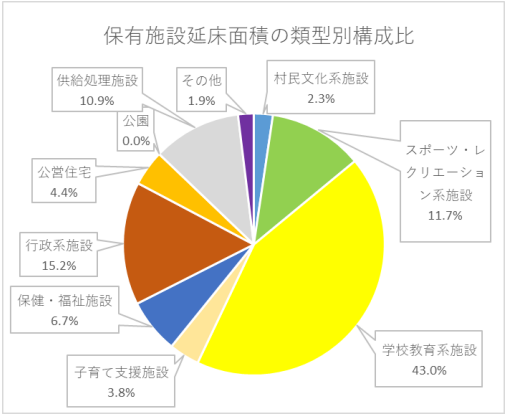

②　年度別建築状況

公共施設の年度別建築状況については、本改定計画で新たに６施設を加えたうえで、大規模改修が必要とされる建築後 30 年以上経過した建物の延床面積は 17,746 ㎡で全体の 60.0％となっています。

【当初計画】

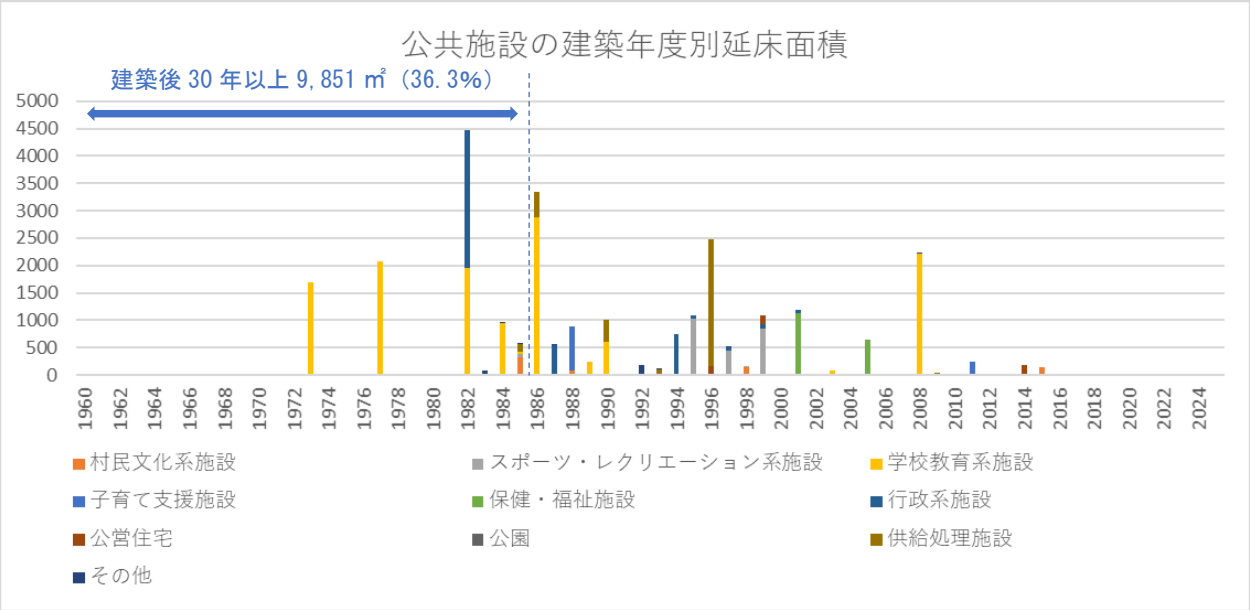

【改定計画】

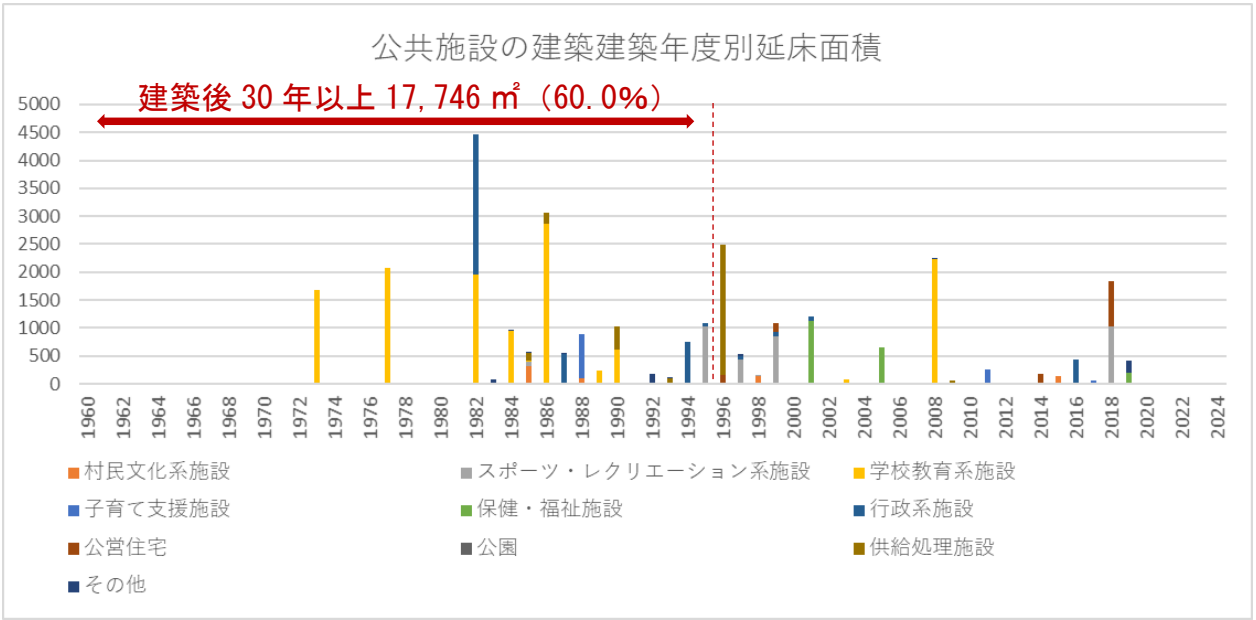

（２）公共施設の更新等に係る経費の見通し

【当初計画】

総務省の推奨する一般財団法人地域総合整備財団が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」の試算条件に基づき、平成 28 年度(2016 年度)から令和 37 年度(2025 年度)までの 40 年間にかかる更新等費用を試算した当初計画においては、公共施設の維持管理・更新等にかかる費用の総額は約 110.8 億円と推計され、1 年当たりに換算すると約 2.77 億円が必要と見込まれています。

■　公共施設の将来の更新等費用の推計（更新：建築後 60 年、大規模改修：建築後 30 年）

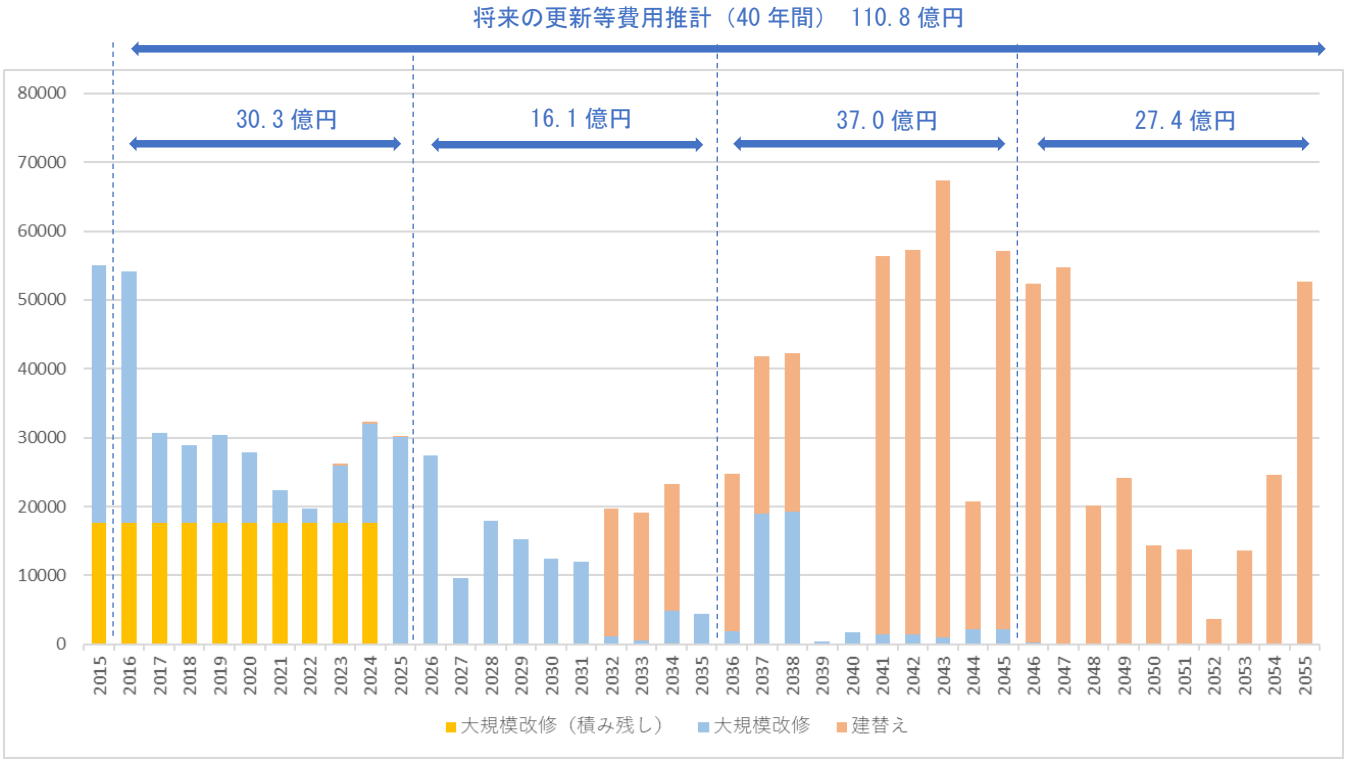

＜試算条件＞

・物価変動率、落札率等は考慮していません。
・公共施設の更新（建替え）、大規模改修は、更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新することとします。
・建築後、60 年で更新（建替え）を実施することとします。
・建築後、30 年で大規模改修を実施することとします。
・更新（建替え）の単価は一般財団法人地域総合整備財団が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」に準拠しています。

【改定計画】

本改定の結果として、令和７年度(2025 年度)から令和 37 年度(2055 年度)までの 31 年間にかかる更新等費用の試算額は総額で約 117.2 億円と推計され、１年当たりに換算すると 3.78 億円が必要と見込まれます。

今後、村で確保できる投資的経費の総額は約 2.5 億円を見込んでおり、公共施設の更新等費用を下回っていることから、引き続き公共施設のあり方の検討のほか、施設の長寿命化、国庫支出金及び起債の活用について検討を進める必要があります。

■　公共施設の将来の更新等費用の推計（更新：建築後 60 年、大規模改修：建築後 30 年）

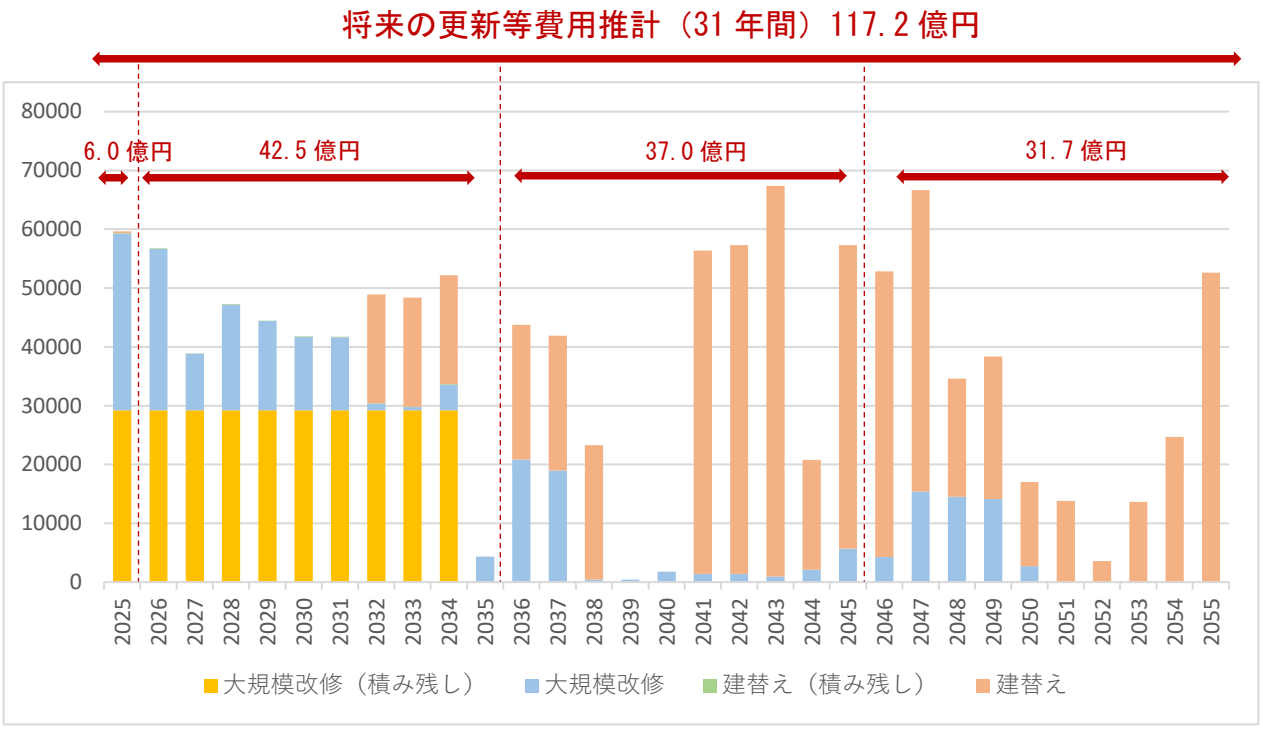

＜試算条件＞

・基本的な試算条件は当初計画時と同一とします。

・大規模改修にかかる積み残し分として計上している費用については、当初計画時から実施した下記の改修工事の総費用を差し引いたうえで計上しています。

実施年度	件　名	改修費用（単位：円）
平成 30 年度(2018 年度)	清川リサイクルセンター整備工事代	52,812,000
令和元年度(2019 年度)	エアコン設置工事代(村立小・中学校)	15,984,000
令和２年度(2020 年度)	役場庁舎防水工事代	16,388,900
令和４年度(2022 年度)	庁舎防水工事代	20,138,800
令和５年度(2023 年度)	庁舎防水工事代	29,260,000
	宮ヶ瀬霊園通路改修工事代	16,060,000
令和６年度(2024 年度)	宮ヶ瀬霊園通路改修工事代	15,917,000
	庁舎防水工事代	51,304,000

※公共施設維持に係る工事額 1,500 万円以上のみを計上

※令和６年度改修費用については予算現額

（３）公共施設の維持管理に係る経費の見通し

本村で過去８年間に既存の公共施設の更新、改修及び維持修繕に要した実績額は、年平均で約 4,019 万円です。近年の公共施設の維持保全にかかる費用は増額傾向になっており、税収減が見込まれる今後の予算を考慮すると、すべての公共施設を今後も保有し続けるには財源の確保が課題となっています。

また、下記の実績額は、前ページ(P11)下段に記載された工事額 1,500 万円以上の大規模改修費用を除いた額を記載しています。

（単位：円）

実施年度	維持補修費	普通建設事業費	合　計
平成 28 年度 (2016 年度)	4,092,155	10,544,322	14,636,477
平成 29 年度 (2017 年度)	6,029,374	46,478,509	52,507,883
平成 30 年度 (2018 年度)	6,970,260	26,327,278	33,297,538
令和元年度 (2019 年度)	6,326,668	44,722,170	51,048,838
令和２年度 (2020 年度)	10,543,338	29,837,718	40,381,056
令和３年度 (2021 年度)	10,669,103	26,159,800	36,828,903
令和４年度 (2022 年度)	9,937,676	45,472,570	55,410,246
令和５年度 (2023 年度)	12,897,159	24,491,563	37,388,722
８ヶ年計(H28～R5)	**67,465,733**	**254,033,930**	**321,499,663**
令和６年度 (2024 年度)	5,974,881	12,847,000	18,821,881

※令和６年度「維持補修費」については令和 6 年 10 月 31 日現在の「執行額」を掲載
※令和６年度「普通建設事業費」については令和 6 年 10 月 31 日現在の「予算現額」を掲載

（４）有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）とは、既存の財政指標では把握できなかった有形固定資産の老朽化を表す指標です。有形固定資産のうち、償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することが可能とされます。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産（建物及び工作物）＋貸借対照表計上額} + \text{減価償却累計額}}$$

本村の令和４年度の有形固定資産減価償却率は 65.8%です。本村の場合、有形固定資産減価償却率については、増加傾向であり、かつ、類似団体と比較しても高い状況であることから、運営コストを考慮した施設の統廃合や機能の複合化を踏まえた更新を検討する必要があります。

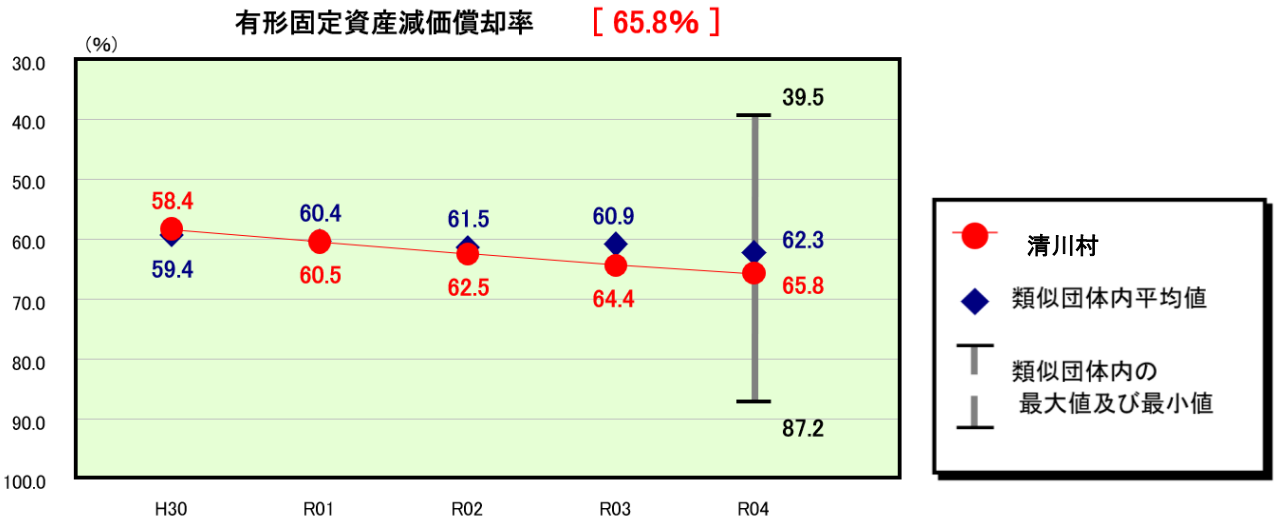

※令和４年度財政状況資料集（総務省）より引用

7　インフラ資産の状況と更新等費用の見通し

（1）インフラ資産の状況

①　保有状況

インフラ資産は村民の生活や産業の基盤であり、安全な暮らしを支えるうえで必要不可欠な施設です。

村の主なインフラ資産の保有量については、一般道路の認定・廃止などにより数量が変更となりましたが、全体的な構成に大きな変化は見られません。

【当初計画】

分類	種別	施設数			総務省試算方法による更新目安
道路	一般道路	路線数		194 路線	15年
		実延長		39,818 m	
		道路部面積		143,882 ㎡	
	自転車歩行者道	路線数		7 路線	
		実延長		2,583 m	
		道路部面積		4,424 ㎡	
林道・農道	林道	路線数		4 路線	
		実延長		4,424 m	
		道路部面積		17,030 ㎡	
	農道	路線数		6 路線	
		実延長		1,620 m	
		道路部面積		4,764 ㎡	
橋りょう		橋りょう数		47 本	60年
	コンクリート橋	27本	面積	2,470 ㎡	
	鋼橋	6本	面積	461 ㎡	
	木橋	14本	面積	67 ㎡	
簡易水道（簡易水道管）	合計	延長		33,794 m	40年
	導水管	延長		6,224 m	
	配水管	延長		27,570 m	
下水道（下水道管）		延長		35,411 m	50年

（平成27年度末時点）

【改定計画】

分類	種別	施設数			総務省試算方法による更新目安
道路	一般道路	路線数		196 路線	15年
		実延長		37,509 m	
		道路部面積		140,591 ㎡	
	自転車歩行者道	路線数		7 路線	
		実延長		2,583 m	
		道路部面積		4,424 ㎡	
林道・農道	林道	路線数		4 路線	
		実延長		4,424 m	
		道路部面積		17,030 ㎡	
	農道	路線数		6 路線	
		実延長		1,620 m	
		道路部面積		4,764 ㎡	
橋りょう		橋りょう数		33 本	60年
	コンクリート橋	27本	面積	2,470 ㎡	
	鋼橋	6本	面積	461 ㎡	
	木橋	0本	面積	0 ㎡	
簡易水道（簡易水道管）	合計	延長		34,270 m	40年
	導水管	延長		6,224 m	
	配水管	延長		28,046 m	
下水道（下水道管）		延長		35,487 m	50年

（令和６年度末時点）

（２）インフラ資産の更新等に係る経費の見通し

【当初計画】

総務省の推奨する一般財団法人地域総合整備財団が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」の試算条件に基づき、平成 28 年度(2016 年度)から令和 37 年度(2055 年度)までの 40 年間にかかるインフラ資産の更新費用を試算した当初計画においては、総額は約 90.1 億円となり、１年当たりに換算すると約 2.25 億円が必要と見込まれています。

■　インフラ資産の将来の更新等費用の推計

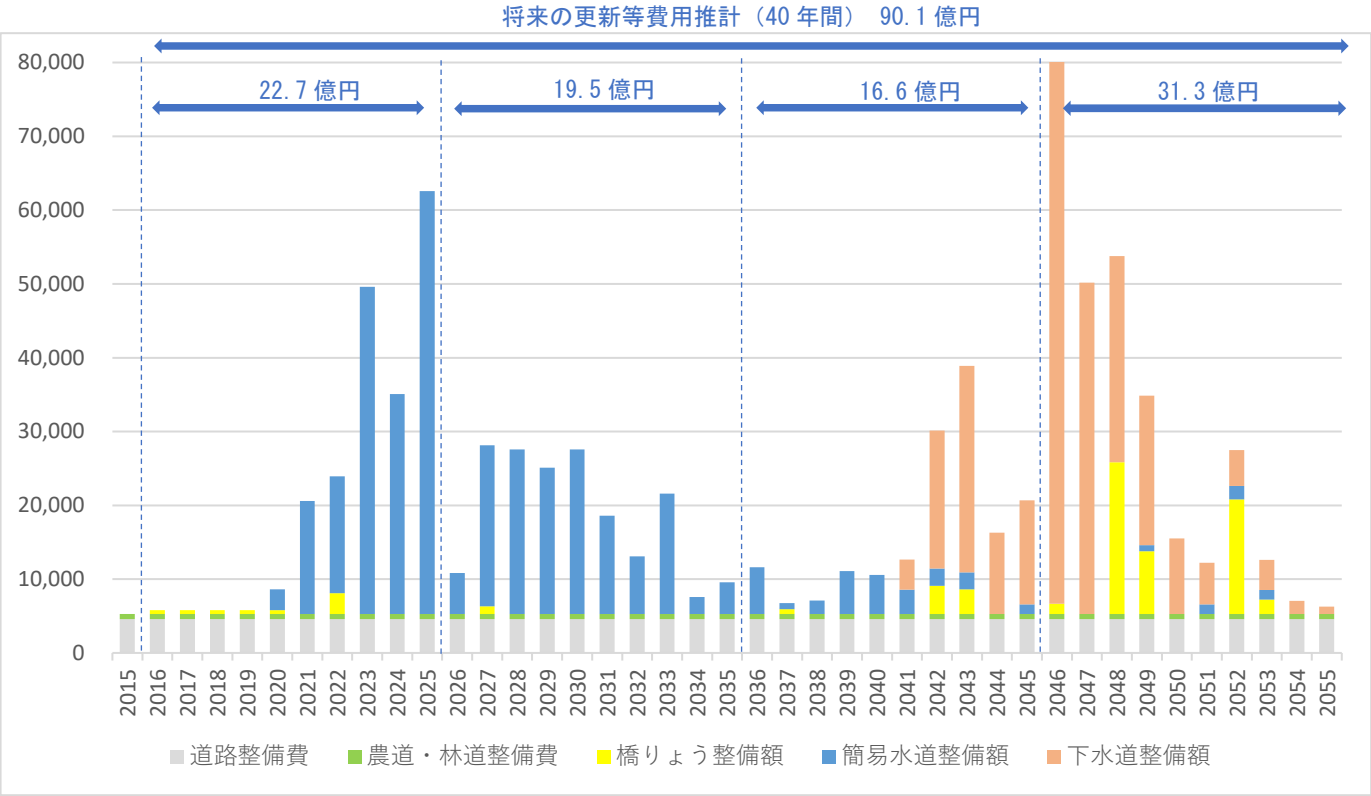

＜試算条件＞

□道路（村道、林道、農道）　更新年数：15 年

・更新費用：全整備面積を 15 年で割った面積の舗装部分を毎年度更新することとします。

・更新費用単価：村道（１級、２級、その他）、林道、農道：4,700 円/㎡

：自転車歩行者道：2,700 円/㎡

□橋りょう　更新年数：60 年

・更新費用：「公共施設等更新費用試算ソフト」の値を採用しています。

・建築年度が不明の橋りょう：平成 28 年度から令和 37 年度の 40 年間で均等に振分けて処理しています。

・更新年数を超えている橋りょう：なし

□簡易水道及び下水道　更新年数：簡易水道管：40 年、下水道管：50 年

・更新費用：「公共施設等更新費用試算ソフト」の値を採用しています。

・建築年が不明の簡易水道管及び下水道管：平成 28 年度から令和 37 年度の 40 年間で均等に振分けて処理しています。

【改定計画】

本改定の結果として、令和７年度(2025 年度)から令和 37 年度(2055 年度)までの 31 年間にかかる更新等費用の試算額は総額で約 89.9 億円と推計され、１年当たりに換算すると 2.9 億円が必要と見込まれます。

今後、村で確保できる一般会計からの繰入金などの総額は 2.0 億円程度を見込んでおり、インフラ資産の更新等費用を下回っていることから、引き続き、更新に係る新たな工法の検討による経費の縮減のほか、施設の長寿命化、国庫支出金及び起債の活用について検討を進める必要があります。

■　インフラ資産の将来の更新等費用の推計

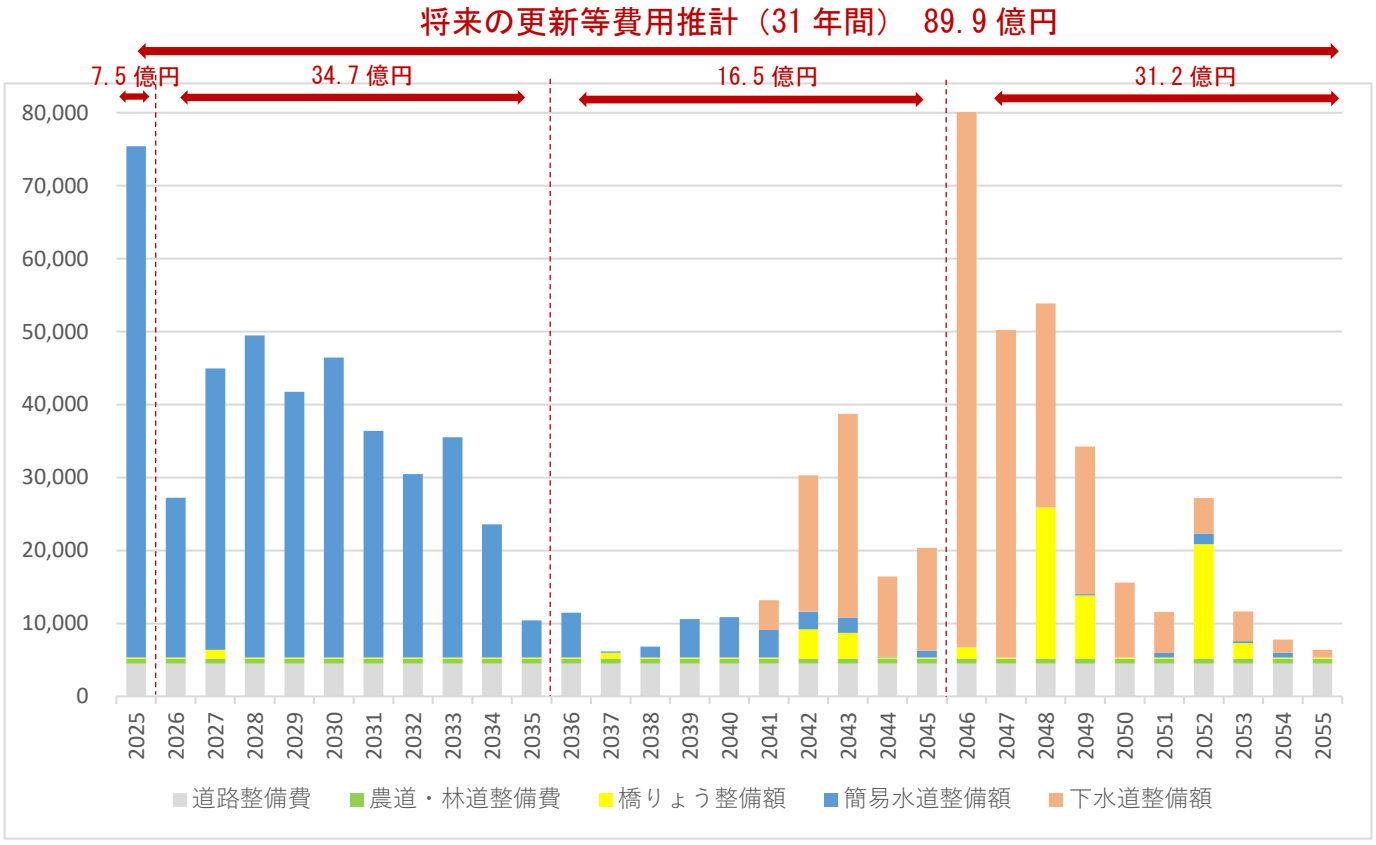

＜試算条件＞

・基本的な試算条件は当初計画時と同一とします。

８　公共施設及びインフラ資産に係る今後の管理について

（１）公共施設及びインフラ資産の更新等に係る経費の見通し

令和７年度(2025 年度)から令和 37 年度(2055 年度)までの 31 年間にかかる更新等費用は、公共施設とインフラ資産を合わせると約 200.7 億円、１年当たりに換算すると約 6.5 億円が必要と見込まれます。

村財政計画では、村の確保できる投資的経費等の総額は約 4.5 億円を見込んでおり、公共施設の更新等費用を下回っていることから、引き続き、公共施設のあり方の検討のほか、更新に係る新たな工法の検討による更新経費の縮減、施設の長寿命化、国庫支出金及び起債の活用、施設の広域化などについて検討を進める必要があります。

（２）インフラ資産の長寿命化計画

インフラ資産は利用者の安全性確保や安定した供給が行われることが極めて重要であることから、各施設の特性や緊急性、重要性を考慮のうえ、点検結果に基づき維持保全を推進していきます。

また、原則として施設を長寿命化し、機能の維持を図るとともに、すでに長寿命化計画が策定されている施設については、各計画の内容を踏まえて進めていきます。

■　清川村橋梁長寿命化修繕計画（令和５年３月改訂）抜粋
「予防保全と事後保全の将来事業費概算予測」

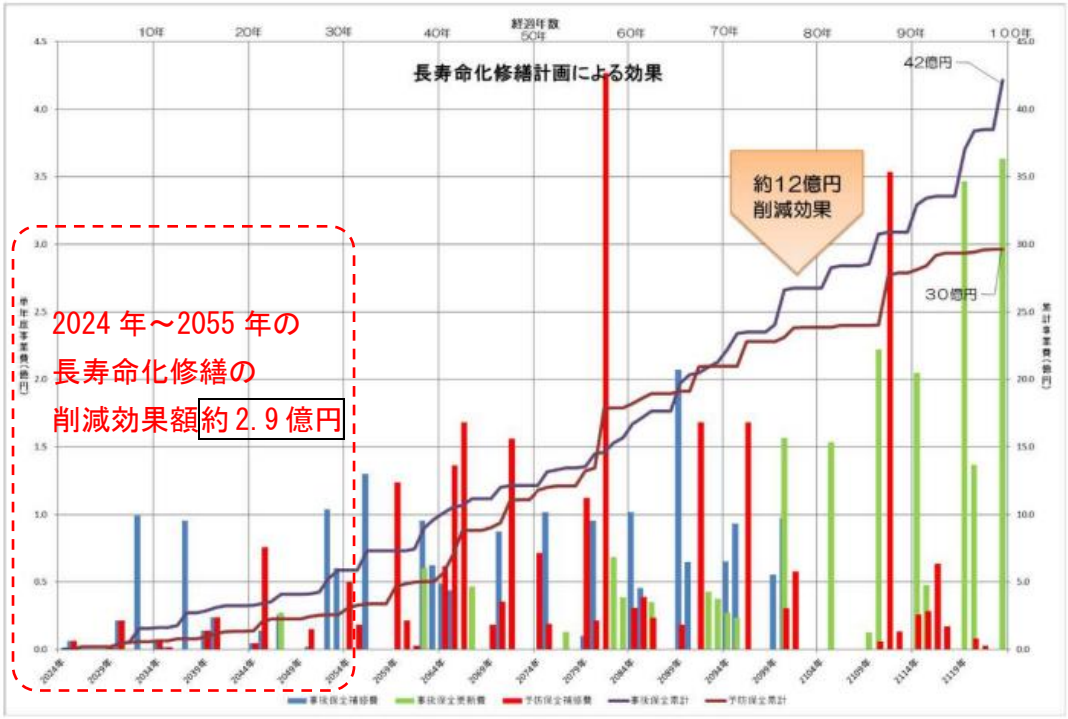

上記経費の算出については、今後、橋梁の定期点検データを蓄積していくことで、さらなる経費の縮減が図れるため、現在の数値が固定されるものではありません。

なお､令和５年３月に改訂した清川村橋りょう長寿命化修繕計画では 2024 年から 2055 年までの間の長寿命化修繕による削減効果額を約 2.9 億円と見込んでおり、本計画で見込んでいます橋りょうに係る更新等経費約 6.2 億円を抑制できることが見込まれています。

また、下水道施設については、各施設のリスク評価をふまえ、施設管理の目標や長期的な改築事業のシナリオを設定し、点検・調査計画及び修繕・改築計画を定める清川村特定環境保全下水道事業ストックマネジメント計画を随時更新し、予防保全型の維持管理の導入に伴うコスト縮減を図ります。

（３）ユニバーサルデザイン化等の新たなニーズへの対応

公共施設だけでなくインフラ施設においても、防災・減災機能の強化、環境への配慮など、多様化する村民ニーズへの柔軟かつ適切な対応として、長寿命化改修または更新時には、障がい者や高齢者、外国人観光客等、誰にでもやさしく利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した利便性の向上による機能の充実を促進します。

特に、移動空間としての利便性向上として、スロープや点字ブロック、悪天候時へ配慮した造りなどのユニバーサルデザイン化（バリアフリー化）に対応するための施設整備を検討していきます。

また、省エネ性能に優れた機器の導入など、消費エネルギーの省力化を推進し、維持管理費用の縮減を図るとともに、施設の脱炭素化にも努めます。

（４）公共施設の集約化･複合化

公共施設の評価に当たっては、施設を点ではなく地域を俯瞰して面で捉えた上で、利用圏域に応じた施設配置や施設類型を超えた複合化･多機能化について検討し､施設利用者の利便性の向上や効率的な管理運営を実現するとともに、施設の稼働率の向上を図ります。

（５）保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

今後の利用予定がなく、用途廃止した公共施設で、当分の間、使用が可能な施設は、他の用途での公的利用や地域利用について検討するほか、民間利用の可能性を調査し、売却を含めて利活用について検討し、施設保有量の最適化を図ります。